

落語家に学ぶ 話し方講座 **無料**

落語を通して表現方法を学びましょう！

日時 1/19(月) 14:00～16:00
19:00～21:00

場所 401会議室(区役所4階)

講師 落語家 桂 坊枝 氏

定員 30名(多数抽選)

申込み QRコードから電子申請で、1/15(木)までに申込み(保育・手話通訳希望の方は、1/8(木)まで)。



問合せ 区役所市民協働課 1階9番 ☎4809-9734

いきいき
講演会

高齢者が元気になるば
地域が元気になる **無料**
申込不要

日時 1/29(木)
13:30～15:00

場所 区民ホール(区役所3階)

講師 mottoひょうご

事務局長 栗木 剛

対象 60歳以上

定員 500名(当日先着順)

脳トレなど、
ユーモアあふれる
楽しい講演会です。



問合せ 区高齢者の生きがいと健康づくり
総合推進会議(区老人福祉センター内)
☎6322-0544

言いつぱなしで終わらせない

ファシリテーション基礎講座

全4回 **無料**

ファシリテーションの基礎を学び、円滑な話し合いを行うスキルを身につけましょう。

日時 午後の部(14:00～16:00)
1/22・29、2/5・12(木)
夜間の部(19:00～21:00)
1/20・27、2/3・10(火)

場所 区役所会議室 **定員** 30名(多数抽選)

対象 各部で連続参加が可能な方

申込み QRコードから電子申請で、1/16(金)までに申込み(保育・手話通訳希望の方は、1/9(金)まで)。

※ファシリテーションとは、話し合いなどがスムーズに進行するように、参加者の発言を促したり話の流れや意見の整理を行い、舵取りをすることです。



問合せ 区役所市民協働課 1階9番 ☎4809-9734

失敗しないイベントの企画方法

イベントづくりの基礎講座

全7回 **無料**

半日程度の講座やイベントを企画するために必要な知識とスキルを身につける講座です。

日時 午前の部(10:00～12:30)
1/27、2/3・10・17・24、3/3・10(火)
夜間の部(19:00～21:30)
1/29、2/5・12・19・26、3/5・12(木)

場所 区役所会議室

定員 20名(多数抽選)

対象 各部で連続参加が可能な方
(2・6回は単発参加可)

申込み QRコードから電子申請で、1/23(金)までに申込み(保育・手話通訳希望の方は、1/19(月)まで)。



問合せ 区役所市民協働課 1階9番 ☎4809-9734

在宅医療
講演会

あなたのお家に帰ろう～在宅医療という選択～

申込不要 **入場無料** **手話通訳あり**

健康づくり区民会議参画事業

住み慣れた家で最期をどうむかえるか。長年にわたり在宅での看取りをサポートする医師が贈る、「生・老・病・死」の提言と、在宅ホスピスケアのすすめ。

日時 1/17(土) 14:00～16:00

場所 区民ホール(区役所3階)

定員 300名(当日先着順)

●大往生なんかせんでもええやん～住み慣れた家で死ぬということ～

講師 さくらいクリニック

院長 桜井 隆 先生



桜井先生

●東淀川区医師会における在宅医療の取組みについて

講師 東淀川区医師会理事 辻 正純 先生

問合せ 健康づくり区民会議(区役所保健福祉課内) 2階22番 ☎4809-9882

ふれあい広場

障がい者自主製品物販

日時 毎週月・金曜日 11:00～14:00

場所 区役所1階エレベーター前

問合せ 区役所保健福祉課 2階27番
☎4809-9844



移動図書館「まちかど号」

問合せ 中央図書館自動車文庫 ☎6539-3305

毎月1回、区内12カ所を巡回しています。詳しくは、市立図書館のホームページ(<http://www.oml.city.osaka.lg.jp/>)からご確認ください。お問い合わせください。

17地活協プレス

・地域青パト編・

青パトとは

「青色防犯パトロール」の略称です。

皆さんは車体に青色回転灯を装備した自動車を見たことはありませんか？

こちらです



「見たことある!!」、「ああ～!これのことね!!」って方、意外といらっしゃるのではないのでしょうか？

東淀川区では区内の全地域活動協議会で、地域のボランティアの方が青パトによる自主防犯パトロール活動に取り組んでおられます。

東淀川区が安全で安心して暮らしていけるまちであるよう、青色防犯パトロールの活動にご協力をお願いします。

問合せ 区役所市民協働課 1階9番
☎4809-9819

詐欺手口 姿を変えて 攻めてくる!

●「私は大丈夫、だまされへんよ!」
という皆さん、ホンマに大丈夫?

「還付金があります」といわれ、相手の電話のとおりATMを操作しても、あなたにお金が振り込まれることは絶対にありません。区内で実際に被害が出ています。

●電話口の向こうでは、皆さんをだまそうと犯人が色々なストーリーを用意しています!

犯人は単独又はグループで、色々なストーリーを使って皆さんを不安に陥れ、お金をだまし取ろうと攻めてきます。だまされないよう注意しましょう!

盗まれたお金を取引先にすぐ支払わないとクビになってしまう...



ええ!?



ちょっと待って!それホンマ!?

急な話でも、ひとりで判断しないで、すぐにご家族などにご相談又は警察署や区役所へお問い合わせください。

問合せ 東淀川警察署 ☎6325-1234

広告掲載枠